

【新人看護職員研修ガイドラインについて】

○ 新人看護職員(※¹)が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で新人看護職員研修が実施される体制が整備されることを目指し、新人看護職員研修に関する検討会(※²)においてガイドラインが作成された。

＜新人看護職員研修ガイドラインの概要＞

I. 新人看護職員研修ガイドラインの基本的な考え方

II. 新人看護職員研修

III. 実地指導者の育成

IV. 教育担当者の育成

V. 研修計画、研修体制の評価

- 1 研修内容と到達目標
(助産技術についての到達目標を含む)
- 2 研修方法
- 3 研修評価
- 4 研修手帳の活用
- 5 研修プログラムの例
- 6 技術指導の例

※¹ 新人看護職員とは、新人保健師、新人助産師、新人看護師、新人准看護師をいう。なお、新人保健師を対象とした研修ガイドラインは、保健師が多様な分野で就労していること等による研修体制の多様性に加え、研修内容についても保健師特有のものがあることを踏まえ、上記に準じた内容で「保健師編」として作成されている。

※² 平成21年4月～平成23年2月に実施。座長：石垣靖子北海道医療大学看護福祉学部教授(当時)。